宇治市議会だより

第135号
平成26年12月1日
（2014年）
発行　宇治市議会
〒611－8501
京都府宇治市宇治琵琶33番地
電話　20－8747（直）
編集　広報委員会
ホームページアドレス：http//www.city.uji/kyoto.jp/gikai/

隠れた名所　市役所前の紅葉

9月定例会

「手話言語法」制定、障害者福祉の充実、治山・治水対策（弥陀次郎川）の3請願を採択

平成26年9月定例会は、9月17日から10月15日までの29日間の会期で開かれました。

今定例会では、市から提出された「平成26年度宇治市一般会計補正予算（第2号）」を始めとする15議案が可決（同意）されました。また、「『手話言語法』制定を求める意見書の採択に関する請願」など3請願が採択、「『水銀に関する水俣条約』の早期発効と国内対策の確立を求める意見書」など2意見書が可決されました。（8面に議決結果を掲載）

市政に関する一般質問は、9月25日、26日、29日、30日の4日間にわたり、19人の議員が行いました。（2～6面に掲載）

もくじ

2～6面　一般質問
7面　委員会の審査報告
　可決された決議・意見書
　議会をご覧になりませんか?
8面　議決結果
　議事内容（抜粋）
　提出された請願
　議会豆知識

決算特別委員会13人で審査

9月定例会最終日に、平成25年度宇治市一般会計歳入歳出決算をはじめとする決算関係9議案が市から提出され、13人の委員で構成される決算特別委員会に付託されました。

委員長　浅見健二
副委員長　矢野友次郎
委員　宮本繁夫　山崎恭一　渡辺俊三　松峯茂　真田敦史　関谷智子　長野恵津子　川越清　荻原豊久　浅井厚徳　金ケ崎秀明

審査は、10月23日から11月6日までのうち、7日間にわたって行われました。

最終日に行われた総括質疑の内容については、次号でお知らせします。

公平委員会委員の選任に同意

議会は、公平委員会委員の選任に関する議案に同意しました。

◎公平委員
後藤美穂（京都市在住）（敬称略）

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

議会は、固定資産評価審査委員会委員の選任（再任）に関する議案に同意しました。

◎固定資産評価審査委員会委員
八木康雄（大津市在住）（敬称略）

委員会委員の変更

宇治維新の会が解消されたことにより、秋月新治議員が広報委員会委員を辞任、また、片岡英治議員が議会運営委員会委員を辞任されました。9月定例会において議会委員会条例の一部を改正し、議会運営委員会委員の定数を9人から8人に変更しました。

議会だより134号の訂正

宇治市議会だより第134号（平成26年9月1日発行）8面の『6月定例会議決結果の記事』の表記に誤りがありました。お詫びし、訂正致します。

『会派で賛否が分かれた議案』表中タイトル
（正）請願
（誤）諮問

行政視察の報告

先進地への行政視察を次のとおり実施しました。

●市民環境常任委員会
9月2日、3日
下呂市、岐阜県

●建設水道常任委員会
9月4日、5日
沼津市、千代田区

●文教福祉常任委員会
10月20日～22日
袋井市、杉並区、熊谷市

●広報委員会
8月26日、27日
沼津市、富士宮市

一般質問

平成26年9月定例会の一般質問は9月25日、26日、29日、30日の4日間にわたって行われ、19人の議員が質問を繰り広げました。紙面の都合により、その一部をお知らせします。

定例会一般質問の様子をインターネットで配信中（録画中継）

録画中継や会議録は、市議会ホームページの「議会中継」、「会議録検索システム」でご覧になれます。

宇治市議会　検索

公明党議員団　鳥居（とりい）　進（すすむ）

建設　道路の空洞化調査を早急に行う必要があるのでは

答弁～先進事例の調査などを行い、調査の必要性を検討していきたい

問 近年、道路の空洞化による陥没事故が目立っている。これは、下水管や河川水路の破損部から集中豪雨などによる多量の流水が外部に漏れ出た後、管や水路壁を支える砂や土が一緒に流されてしまうことで生じる。昨年、一昨年と豪雨災害が発生し、今年も下水管などが満水になるような状況だったが、道路の安全管理のために調査を早急に行う必要があるのでは。

建設部長 道路全ての空洞調査を行うことは膨大な経費を要し、困難ではあるが、今後、先進事例の調査などを行い、空洞調査の必要性などを検討していきたい。

福祉　高齢者ボランティアポイント制度を導入しては

答弁～健康づくりや生きがいづくりも含めて研究、検討していく

問 高齢者の社会参加や地域貢献、自身の介護予防につながる高齢者ボランティアポイント制度がある。65歳以上の高齢者が地域でボランティア活動をした場合に自治体からポイントを付与され、たまったポイントに応じて商品との交換や換金のほか、介護保険料の支払いに充てることができる。本市もこの制度を導入しては。

健康福祉部担当部長 課題等があり、制度の導入には至っていない。

問 先日開催された敬老会の参加者が、対象者の1割にも満たなかった。イベント事業にもポイントを付与できるようにし、高齢者ボランティアの協力を得て参加率向上のため開催地を分散しては。

健康福祉部担当部長 健康づくりや生きがいづくりも含めて研究、検討していく。また、敬老会のあり方も研究していく。

共産党議員団　水谷（みずたに）　修（おさむ）

福祉　他市に比して高い国保料を下げよ

答弁～引き下げを行うことは出来ない

問 本市の国民健康保険料は高く、所得200万円の40歳代夫婦と未成年の子1人の家庭で39万8630円にもなる。府内の他市と比較すると2位・3位の高さである。事実に相違ないか。

健康福祉部担当部長 間違っていない。

問 本市の基金残高は2013年度末で9億4371万8000円であり、一人当たり1万8864円である。一方、府内12市の基金残高平均額は一人当たり5989円であり、本市の基金は他市の3倍も貯まっている。他の自治体に比べ国保料が高すぎるため保険料が余り黒字が増え続け、その結果、他市に比べ基金残高が多くなっている。引き下げをすべき。

健康福祉部担当部長 保険料の設定は現行制度内での事業運営を慎重に見定め、適切かつ可能な財源対策や将来見通しも精査し、財政収支の均衡を図ることを前提に検討する。それと同時に、国民健康保険運営協議会の答申内容を十分尊重し適切に設定している。他市と比較して高いから引き下げを行うことは出来ない。

問 「国保の一元化」は、市町村が分賦金を都道府県に支払い、市町村は被保険者から分賦金見合いの保険料を賦課して徴収する仕組みであることが明らかになってきた。保険料率は標準保険料率を用いるが、結局、市町村繰入金をなくし、保険料を引上げる仕組みになる。どう考えるか。

健康福祉部担当部長 現段階では答えられない。

公明党議員団　稲吉（いなよし）　道夫（みちお）

防災　広島市で土石流発生、地質調査が必要では

答弁～改めて地質調査する考えはない

問 広島市内各地で大規模な土石流が発生し多くの人命が失われたが、本市でも一昨年の豪雨災害で山腹崩壊が発生した。豪雨災害を未然に防ぐため地質調査が必要では。

建設部長 地質ボーリング調査等による地質データを一元管理しており、改めて地質調査する考えはない。

問 土砂災害特別警戒区域等にある家屋について、移転等の費用負担への救済措置は。

建設部長 著しく危険が生じる恐れがある特別警戒区域内の個人住宅へは、家屋移転等の資金融資や代替施設建設費用等の一部を補助する制度がある。

問 警戒区域の指定や、その周知への取り組みは。

建設部長 特別警戒区域を含む137カ所が警戒区域に指定されている。箇所数等を順次地域防災計画に反映しており、適切に認識してもらえるよう周知に取り組みたい。

行政　ボール遊びができる公園整備を

答弁～平尾台第4児童公園に今年度実施したい

問 子連れの親子が柔らかいボールを使って遊べるなど、ボール遊びができる公園整備の考えは。

市長 地域との調整が整った一部の公園は、ボール遊び禁止から、危険迷惑なボール遊び禁止の看板に切りかえている。今後も増やしていきたい。

問 小グラウンドのような公園を、小学生が放課後の居場所としてキャッチボール等ができるよう整備できないか。

都市整備部長 平尾台第4児童公園に防球ネットなどを設置して、ボール遊びもでき、安心して利用できる公園整備を今年度実施したい。

社会議員団 浅見（あさみ） 健二（けんじ）

人権 男女共同参画社会に向けて考えは

答弁～男女がともに家事育児ができる男女共同参画社会の推進に努める

問 今日、労働世帯はほとんど共働きだ。子どもの育児の重要な時期に単身赴任をしている人も多く、男女共同参画社会とは名ばかりだ。考えは。

市民環境部担当部長 女性が第一子出産を機に離職する割合は62％と依然として高く、子育て期の30歳代男性の週労働60時間以上の割合は他の年代と比べて最も高い水準だ。固定的性別役割分担意識の解消に努め、育児を行う労働者が働きやすい環境整備を促進し、仕事と生活の調和を図る必要がある。本市はこれまで父親の家事育児への参加を促進するための事業や各種講座等を実施し、事業所向けには労働環境の整備に向けた啓発を行っている。今後も、男女がともに家事育児ができる男女共同参画社会の推進に努めていく。

地域 集会所再生プラン凍結、現在どうなっているか

答弁～さまざまな角度から慎重に検討している

問 集会所再生プランは凍結されたが、現在どうなっているのか。

市民環境部長 同プランの取扱いは理念や町内会長の任期、交代時期など地域事情を十分に踏まえながら、今後の方向性をさまざまな角度から慎重に検討している。結論が出たら速やかに示したい。

問 速やかにといえば、1年ぐらいで結論を出すのが一般的では。

市民環境部長 慎重に検討を進めており、具体的時期を言う状況にはない。

問 市民に対して結論をいつ出すかが大事だ。具体的な市の考えは。

副市長 残念ながら時期を明確にすることは困難だ。鋭意検討しているということで理解願いたい。

無会派 秋月（あきづき） 新治（しんじ）

福祉 児童虐待件数は増加、体制強化の必要は

答弁～今後も対応できるよう検討していく

問 本市の児童虐待件数が増加している。今までの取り組みは。

健康福祉部長 学校等から通告を受けた場合、速やかに児童の安全確認及び調査を実施し、援助方針を立案。関係機関などと個別ケース会議において援助方針を確認しながら児童や保護者への具体的な支援に努めている。

問 体制を強化する必要はないのか。

健康福祉部長 地域子育て支援基幹センターの社会福祉士の勤務日数を増やすなど体制を強化しているが、今後も児童虐待の未然予防と早期発見に的確に対応できるよう検討していく。

防災 災害時、飲料水や生活用水を確保するための対策は

答弁～応急給水栓の設置や配水池の貯留水を活用する

問 本市に東日本大震災クラスの地震が発生した場合や福井県の原子力発電所からの放射能飛散により琵琶湖が汚染された場合の飲料水や生活用水を確保するための対策は。

市長公室危機管理監 琵琶湖が汚染されるような事態になった場合、関西広域連合が対策を検討する。本市はその結果や動向を注視していく。災害発生時は水の供給が受けられない状況が考えられるため、1日一人当たり3リットル程度、できれば1週間の飲料水の備蓄を市民に呼びかけている。

問 地下水や井戸の調査・活用が必要では。

市長公室危機管理監 現在災害時給水用井戸として48カ所を登録している。

上下水道部長 自己水源のある浄水場に応急給水栓の設置及び緊急遮断弁を設置した配水池の貯留水を運搬給水や拠点給水として活用する。

共産党議員団 宮本（みやもと） 繁夫（しげお）

交通 近鉄小倉駅地下通路のバリアフリー化は

答弁～現状を十分把握し、今のままでいいとは思っていない

問 市は小倉駅地下通路のバリアフリー化は完了したという認識か。バリアフリー化の国の支援制度はどうか。

都市整備部長 地下通路のバリアフリー化は図られていないという認識だ。近鉄が独自に取り組むと国から3分の1の補助がある。本市が重点整備地区に指定すると、国と地方公共団体からそれぞれ3分の1ずつの補助がある。

問 市も腹をくくって取り組むべきだ。

市長 現状を十分把握し、今のままでいいとは思っていない。全体構想の見直しにあたっては、検討委員会で十分論議してもらいたいと考えている。

教育 学校図書購入費の国の交付税措置と予算化は

答弁～財政支援を国や府に要望しながら充実するよう務めたい

問 図書館では、25年度に9248冊購入し、9382冊廃棄している。蔵書を増やすには保管場所の確保が不可欠だ。書庫はどうなっているのか。

教育部長 中央図書館の閉架書庫は、10万～10万5千冊の収蔵が可能だが、空きスペースは5％程度である。

問 学校図書の購入費について、19年度から5年間で、国の交付税措置と実際の予算化はどうであったのか。また、学校図書館法が改正され、学校司書を置くように務めなければならないとされたが、どのように考えているのか。

教育部長 約1億2500万円算定された。予算措置は7670万円である。拠点校を中心に司書配置をしてきた。今後も財政支援を国や府に要望しながら、充実するよう務めたい。

公明党議員団 河上（かわかみ） 悦章（よしあき）

行政 公会計改革に対する認識は

答弁～国が示すスケジュールを踏まえ、検討していく

問 平成26年4月に総務省から今後の地方公会計の整備促進が示された。内容は①発生主義・複式簿記の導入②固定資産台帳の整備③比較可能性の確保であり、27年1月までに統一的な基準の周知、財務書類等のマニュアル作成を各自治体に要請される。発生主義・複式簿記の導入は従来の決算統計データ活用からの脱却を迫られ、固定資産台帳を整備することにより公共施設マネジメント等に活用が図れる。この公会計改革に対しどのような認識か。

政策経営部長 よりわかりやすい財務情報の公表、施設状況の把握や将来的な更新コストの検討、また予算編成や行政評価などにも有効的に活用が図れるよう、国が示す公会計の整備促進に向けたスケジュールを踏まえ、検討を進めていく。

福祉 ワンストップ窓口設置に向けた取り組み状況は

答弁～どのような対応が可能か検討している

問 生活保護申請の相談者は多重債務、離婚、親の介護など多くの課題を抱えている。27年4月に施行される生活困窮者自立支援法は、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施などを講じることを目的としている。横断的かつ包括的に継続した相談支援が行われるワンストップ窓口設置に向けた取り組み状況は。

健康福祉部長 個々の事情、状況等に合わせ、包括的・継続的に支えていく伴走型の個別的な支援を行うため、関係各課及び関係機関との連携により、ワンストップ窓口も含めどのような対応が可能なのかを検討している。

無会派 金ケ崎（かながさき） 秀明（ひであき）

行政 市職員の給与額削減状況の推移は

答弁～平成16年度と比較をして約10％減少している

問 本市の職員の給与額削減状況の推移は。

市長公室長 昨年度は国の要請による給与減額措置を行い、平成16年度と比較して職員全体の給与や賃金の合計額は約10％減少している。

問 今後、労使交渉の公開も含め新たな改革をしていくのか。

市長公室長 交渉の公開は、公開になじまない案件が想定されることから、実現には至っていない。

問 職員退職金は、少子高齢化社会の財源問題、官民格差の是正、市民感覚を踏まえ、今後どのようにしていくのか。

市長公室長 退職金制度は、国の制度に準じて必要な見直しを行ってきた。今後も引き続き、国の制度に準じることを基本としていきたい。

防災 土砂災害危険箇所の見直しは

答弁～府より炭山地域と志津川地域は検討中と聞いている

問 土砂災害警戒区域の指定の取り組みで、頻繁に大雨等の異常気象が発生する中、再調査も含めて危険箇所の見直しをしていくことは今後あるのか。

建設部長 調査済みの危険箇所で、京都府南部地域豪雨災害により地形が変状した炭山地域と志津川地域は、再調査の必要があり、検討中であると府より聞いている。

問 土砂災害が襲ってきた際の避難マニュアルは、警戒区域や危険箇所に指定されている地域の住民に届いているのか。

建設部長 府が作成している土砂災害の説明用のリーフレットは、地元説明会において配布している。また、地域に依頼をして、関係する人には配布をしてもらっている。

民主党議員団 矢野（やの） 友次郎（ともじろう）

福祉 かかりつけ医と病院との地域医療体制は

答弁～体制の整備が進んでいると認識している

問 かかりつけ医と病院が連携した地域医療体制は、患者・医療者双方にとってチェックが働きやすく、医療の質を上げると言われている。本市の医療連携や地域医療体制はどのようになっているのか。

健康福祉部担当部長 現在、国による医療施設機能の体系化が進められており、健康管理等は診療所や中小病院が、専門性の高い治療は大病院が担当するなど、医療機関の連携が進められている。本市を含む山城北医療圏においても、国の動きや府の保健医療計画を踏まえて体制の整備が進んでいると認識している。

問 今後の地域医療体制の推進に当たり、自治体の役割は。

健康福祉部担当部長 医療体制の課題は、府の権限であり、国や府の動向を注視していきたい。

福祉 高齢者の転倒・転落死の予防等は

答弁～運動機能の維持向上のきっかけづくりを行っている

問 厚生労働省の人口動態統計によると、転倒・転落による死亡者は平成24年に7761人に達し、その大半が65歳以上のようである。市の現状は。

健康福祉部担当部長 府保健福祉統計によると、高齢者に限定されたものではないが、毎年おおむね10人前後であり、平成12年以降ほぼ横ばいの状況である。

問 予防等をどのようにしているのか。

健康福祉部担当部長 65歳以上の人が広く参加できる教室として、パワーリハビリ事業や、骨粗鬆（しょう）症予防教室を実施し、運動機能の維持向上のきっかけづくりを行っている。

共産党議員団 坂本（さかもと） 優子（ゆうこ）

行政 宇治公民館はどうするのか

答弁～機能移転の方向を検討中

問 社会教育法による公民館活動の究極の狙いは、住民自治能力の向上にある。市教委は、市内5つの公民館の今後の方針を示したが、宇治公民館はどうするのか。公民館を5館から4館にするのか。

教育部長 宇治公民館は歴史公園の地域観光交流センターに機能移転する方向で検討を行っている。他の4館については生涯学習審議会等で検討していく。

問 地域観光交流センターは、市で初めての、民間の資金で建設・維持管理・運営するPFI方式でするとしている。PFIは全国で相次いで破綻している。事業者との長期の契約に誰が責任を持つのか。市民に説明し意見を聞き慎重にするべきである。

都市整備部長 契約後もサービス水準や財政状況の悪化を防ぐ監視体制を整えていく。

交通 県（あがた）通りの駐車場対策を

答弁～総合的に検討する

問 県（あがた）通りの交通量は増加の一途である。観光客が増えるのは歓迎するが、車の急増で交通の安全や騒音被害など、地域住民にとって日常の生活も危険。駐車場対策を求めてきたがどうなっているのか。

都市整備部長 観光シーズンの市内駐車場の利用実態など、調査検討が必要である。

問 鉄道沿線で車を降り、鉄軌道を利用するパークアンドライドの検討は進んでいるのか。観光都市に相応しい交通政策を。

都市整備部長 先進都市の状況を研究中である。観光交通に関しては総合的に対策を検討する。

無会派 浅井（あさい） 厚徳（あつのり）

福祉 障害者支援のためヘルプカードを導入する考えは

答弁～活用状況等について調査していきたい

問 ヘルプカードは、さまざまな障害のある人々など、周りから障害者とはわかりにくい人や、自分の意思を伝えられない人が携帯し、災害時や緊急時、日常生活の中で困った時に、周囲の人に支援を求めるための手段として使われるものである。東京都内の多くの区で実施されているのを初め、全国的にもここ数年で数多く採用されているが、これを導入する考えは。

健康福祉部長 ヘルプカードを作成する場合、カードの様式や配付対象者の範囲、周知方法の検討が必要となる。東京都の例によると、都内の自治体向けに標準様式を作成するなど、広域で統一的に活用できるような取り組みをしていることから、府に対し、広域的な取り組みを働きかけていくとともに、近隣市町の動向も踏まえつつ、ヘルプカードの活用状況等を調査していきたい。

教育 学校図書館司書の増員の考えは

答弁～財政的支援が行われるように国や府へ要望を行う

問 図書館司書の増員は段階的に取り組まれてきたが、現在の7名体制に移行してからは拡大が止まっている。次の段階として、10中学校区に1名配置し、10名体制に踏み切るべきだと思うが、考えは。

教育長 学校司書配置に要する経費の財政的な裏づけが現時点では明確になっていない。今後、財政的支援が行われるように国や府へ要望を行うとともに、国や他団体の動向も注視をし、学校司書の配置や資質の向上を図るための研修のあり方などを検討していきたいと考えている。

民主党議員団 真田（さなだ） 敦史（あつし）

教育 まなび・生活アドバイザーの市内小・中学校での活用は

答弁～児童・生徒の課題解決のアドバイザーとなっている

問 平成20年度からスクールソーシャルワーカー活用事業が実施され、いじめや不登校などの問題を抱えた児童・生徒に対し、支援が行われている。府教育委員会はまなび・生活アドバイザーの名称で府下の小・中学校に配置しているが、市内小・中学校ではどのように活用しているのか。

教育部長 児童、生徒、保護者に対して相談活動や学習支援を実施し、教職員に対しては関係機関との連携を図るパイプ役となり、課題解決に向けたアドバイザーとなっている。

問 さまざまな課題を解決していくには、社会福祉の観点が重要になってきている。教育と福祉の連携を深める取り組みが必要だと思うが考えは。

教育部長 まなび・生活アドバイザーの活用の充実、研究を進めていくことが重要であると考えている。

防災 自主防災リーダーの今後のあり方は

答弁～活動の定着のため、サポートを実施していきたい

問 本市の防災について、この2年間養成してきた自主防災リーダーの今後のあり方をどのように考えているのか。

市長 各地域での活動の定着のため、サポートを実施してく。また、小学校区単位等において自主防災リーダーのネットワーク化、組織化を図っていくことを検討する。

問 自主防災リーダーの定着やサポートの実施を今後どのように進めるのか。

市長公室危機管理監 市民に対し防災リーダーの活動への理解、協力など、周知、啓発を行っていく必要がある。

社会議員団 木村（きむら） 正孝（まさたか）

行政 宇治茶のおもてなし条例に対する市長の思いは

答弁～本市の発展に結びつくと確信している

問 宇治茶の普及とおもてなしの心の醸成に関する条例は、宇治茶の消費拡大と茶業振興が大きな目的と考える。条例制定に対する市長の思いは。

市長 市民と市長の対話ミーティングで、急須で飲むお茶の普及や観光茶園の整備等の提案を受けた。全国お茶まつり京都大会の成功を引き継ぐとともに、宇治茶の振興を図り、宇治茶を活用したおもてなしのまちづくりを進める条例の制定は、観光振興、宇治茶の消費拡大、本市の発展に結びつくものと確信している。

問 宇治には七名園、七名水等含めた歴史・文化がある。宇治独特の特性や高級茶であることのアピール、世界無形文化遺産の和食に宇治茶をセットする発想も必要では。

市長 宇治茶の文化については、宇治茶が持つ歴史的な背景を踏まえ、条例の中で生かしていく必要性を感じている。

水道 開浄水場問題、解決は話し合いで

答弁～現在もその姿勢は変わっていない

問 開浄水場の問題について、地元3自治会と水道問題対策委員会、市は、平成25年2月から説明会や代表制により協議を重ねてきた。今年の4月11日以降、話し合いがとまっているが、前向きに話し合いで解決していくという考え方について、変わりはないか。

上下水道部長 一昨年12月の最高裁判所の決定後、地元自治会等から協議の申し入れがあり、住民説明会に出席した。その後、平成25年度に5回協議をし、その経緯を踏まえて、本市の基本的な考え方を提示した。現在もその姿勢は変わっていない。

共産党議員団 渡辺（わたなべ） 俊三（しゅんぞう）

教育 中学校で給食実施に踏み出す時期が来ているのでは

答弁～教育・生徒指導上の効果を研究する

問 府内中学校172校中、給食未実施校は44校。本市は未実施でいいのか。

教育部長 昼食のあり方は検討課題である。

問 昼食提供事業の利用率は1%。給食の実施を検討すべきでは。

教育部長 まずは昼食提供事業を定着させることに力を注いでいきたい。

問 食育を踏まえた学校給食による教育をしなくてもいいという立場か。

教育部長 食育の観点を踏まえた昼食の内容で指導している。

問 学校給食法で市長に実施努力義務を定めているが。

教育部長 実施義務が規定されたものではない。

問 生徒、保護者、教職員の願いを受けとめ、給食実施に踏み出す時期がきているのではないか。

教育部長 他の自治体の状況や行政課題を確認し、中学校現場における学校給食の教育・生徒指導上の効果を研究する。

福祉 法改正で、介護予防サービスが縮小・削減されるが

答弁～必要なサービスを提供できる環境は整える

問 要支援の訪問介護、通所介護の利用者が今までどおりのサービスを受けることができるのか。

健康福祉部担当部長 保険者の責務として、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供する。

問 来年8月から利用料が2割負担になる方が出てくるが、見解は。

健康福祉部担当部長 理解いただけるよう努める。

問 特別養護老人ホームの入所制限で、要介護1、2の人は入所申し込みもできなくなるのか。

健康福祉部担当部長 要介護1、2の人でも、やむを得ない事情により入所を認めるとされている。

無会派 片岡（かたおか） 英治（えいじ）

選挙 投票終了後に選挙公報が渡されるのは問題ないか

答弁～公職選挙法に規定はない

問 本市には2つの自衛隊の駐屯地があり、さまざまな行事が開催されている。記念式典等の案内は地域住民やOB、議員、首長にされ、その式典ではイベント、会食などが催される。これに議員が出席することは別に問題ないと思われるが、自衛官や事務官、看護師など自衛隊関係者のみで開催される県人会に議員が出席してお酌をする場合は問題にならないのか。また、議員が県人会に祝儀等を持っていくことは問題ないのか。そして、自衛隊員にも一般家庭と同じように選挙公報が配られるが、駐屯地の営内居住の人には、各中隊にいる隊員たちの身の回りを世話する先任陸曹が駐屯地に配られた選挙公報を配布する。営内の自衛官たちは、陸曹たちが引率をして大抵日曜日の午前中に投票所に行き投票するが、投票から帰った後の午後になって選挙公報が渡されているのは、問題ないのか。これら3つの問題は公職選挙法に触れるのかどうか市の見解は。

選挙管理委員会事務局長 これらの事象について具体的に確認することはできないが、あくまで一般論として、酒席をともにし、選挙とは無関係の親睦だけであれば問題はない。また、質問のような選挙公報の配布が遅延したことについては、公職選挙法に規定はない。なお、祝儀を渡された、あるいは接待をされたという場合は、公職選挙法の寄附の禁止に抵触するおそれがあると考える。

自民党議員団 荻原（おぎはら） 豊久（とよひさ）

環境 お茶の香り漂うまちとして路上喫煙を禁止すべきでは

答弁～まずは関係部局による協議を進めたい

問 京都市では平成19年6月より路上喫煙禁止条例が制定された。本市でも、少なくとも重要文化的景観に指定され、観光の中心でもある宇治橋周辺は、観光客を迎え、お茶の香り漂うまちとして路上喫煙を禁止すべきではないかと考える。平等院表参道など、一部地域を指定して試行的に取り組んでみてはどうか。見解は。

市民環境部長 路上喫煙を禁止するような条例を検討するには、しっかりと地域住民や商店街、観光事業者等の意見を聞く必要がある。まずは受動喫煙を初めとする関係部局による協議を進めたい。

教育 薬物等に対する学校現場での指導や取り組みの現状は

答弁～小学校6年生及び中学校3年生の授業で指導している

問 危険ドラッグが全国に広がっており、府では、危険ドラッグの使用者による交通事故や救急搬送が相次いでいることから、近く学識者も交えた条例案の検討会を立ち上げ、年内の条例制定を目指している。本市におけるこれら薬物等に対する学校現場での指導や取り組みの現状は。

教育長 小学校6年生及び中学校3年生の授業で、シンナーや覚醒剤、大麻などの危険な薬物が身体に及ぼす害や、依存症状、家庭生活の崩壊や犯罪などにも触れ、薬物乱用の危険性を指導している。また、警察職員や麻薬取締官OBを招いての薬物乱用防止教室をすべての中学校と、一部小学校において実施している。今後、教職員の危険ドラッグ等についての研修を深め、児童・生徒に対する指導をさらに進めていきたい。

自民党議員団 久保田（くぼた） 幹彦（みきひこ）

防災 小倉や半白での内水氾濫に対する治水対策は

答弁～排水ポンプ設置や雨水貯留施設などを整備

問 小倉地域を流れる井川は流れ込む水路が多く、集中豪雨の際に水位が上昇し、水路からの雨水流入が困難となり逆流する形で浸水被害が生じる。小倉や半白地域での内水氾濫に対する治水や井川改修の進捗状況は。

副市長 小倉地域は近鉄小倉駅周辺のバイパス水路工事や排水路改良工事などを実施した。半白地域は雨水流入を軽減させる工事などを実施するとともに、排水ポンプの設置工事を実施する。加えて、小倉小と宇治中のグラウンドに雨水貯留施設を整備する。井川改修工事は遊田橋工区が今年度中に完了予定で、南砂田橋から上流区間において河床を下げるための詳細設計を実施されていると府から聞いている。工事が遊田橋から上流に向け継続して実施されるよう引き続き要望していく。

文化 宇治茶普及のため急須を市民に普及させるべき

答弁～急須で宇治茶を入れる習慣の普及に関する取り組みを検討する

問 本市には朝日焼や炭山の陶芸村など窯元があり、宇治茶と茶器は切り離して考えられない。茶道で使う高級な茶器だけではなく、日常生活で使う急須や湯飲みなどを市民に普及させることは重要だと思うが考えは。

市民環境部長 今定例会に提案している宇治茶の普及とおもてなしの心の醸成に関する条例には、急須で茶を振る舞うおもてなしの機会が減少し、茶業を重要な伝統的産業としている本市にとって危機感を覚えざるを得ない状況であるとしている。今後、急須で宇治茶を入れる習慣の普及に関する取り組みを条例に基づく諸施策で検討していく。

民主党議員団 松峯（まつみね） 茂（しげる）

行政 組織機構改革をどう評価しているのか

答弁～一定の成果があったものと評価している

問 市長は組織機構改革をするにあたって、実効性のある体制にし、行政サービスの迅速化と質的向上を図り、一から見直しをしていくとしていたが、スタートして半年、どのように評価しているのか。

副市長 市民にとって分かりやすく簡素で効率的な行財政運営ができる見直しを全庁を挙げて検討してきた。具体的には、市民相談と消費生活相談の窓口を一本化、情報公開制度と文書管理業務を統合し、適切管理のもとでのスムーズな情報公開の推進を図るなど、全体を通して一定の成果があったものと評価している。

教育 不登校の状況についての考えは

答弁～児童・生徒が元気に学校に通えるよう今後とも努力していく

問 全国学力テストの結果を踏まえ、本市の小・中学校の子どもたちの学力をどう考えているのか。

教育長 全国平均正答率を若干下回っている状況である。調査結果等の分析を行い、児童・生徒一人一人の学力状況に応じた指導を進め、学力向上につなげていきたい。

問 まずは学校に元気に登校することが大前提となるが、ここ数年市内の小・中学校の不登校の状況は決していい状況とは言えない。考えは。

教育長 平成25年度の不登校出現率は全国平均を上回っている。心と学びのパートナーの派遣、青少年指導センターに適応指導教室を開設、メンタルフレンドを家庭に派遣する等段階に応じた対応を行っているが、一人でも多くの児童・生徒が元気に学校に通うことができるよう、今後とも努力をしていく。

社会議員団 池内（いけうち） 光宏（みつひろ）

景観 特別風致地区内に住宅開発が許されるのか

答弁～宅地開発による市街化を抑制する区域ではない

問 二子山古墳がある宇治上神社の山手の山林に住宅開発計画が浮上した。世界遺産と隣接する特別風致地区、重要文化的景観地区内に住宅開発が許されてよいのか。

都市整備部長 宅地開発による市街化を抑制する区域ではない。

問 昨今の風水害による災害を見れば、開発計画は危険性が高いが市の見解は。

都市整備部長 災害時に当該地付近から雨水が溢れ出たことを事業者に周知し、雨水対策や防災対策及び景観計画重点区域や重要文化的景観選定地区であることに配慮し、計画立案するよう伝えた。

問 審議会等で検討されることはあるのか。

都市整備部長 開発が二子山全体に及ぶ事態になれば、まちづくり審議会、重要文化的景観検討委員会に報告することになる。

行政 子どもの安全・安心には子どもの居場所づくりを

答弁～市内20の小学校で育成学級、3つの青少年センターがある

問 神戸市長田区の事件を通じて、子どもの安全・安心には、地域での子ども・子育ての充実、特に子どもの居場所づくりが大きな役割を果たすと考える。その概要と今後の更なるあり方は。

健康福祉部長 市内20の小学校で、放課後から18時半まで育成学級を開設している。土曜日等の学校休業日についても、安全対策支援員等を配置して学校内や校門付近を巡回し、児童の安全確保を図っている。今後も児童の安全対策に努めたい。

教育部長 善法、河原、大久保の3つの青少年センターがある。地域における青少年の健全育成への取り組みを進めたい。

9月定例会 委員会の審査報告

９月定例会中の総務常任委員会、市民環境常任委員会、建設水道常任委員会、文教福祉常任委員会が審査した内容について、その一部をお知らせします。

市民環境 宇治茶でおもてなし条例を審査

〈修正案が提出され、可決〉

【審査項目】

●議案第58号　宇治茶の普及とおもてなしの心の醸成に関する条例を制定するについて

市の説明は次のとおり。

５月20日に条例の考え方を説明し、６月20日には条例初案を示してパブリックコメントの実施について、８月18日にはその結果について報告した。今回、この経過を踏まえ条例案を提案する。

これに対し委員から、「条例前文の危機感を覚えざるを得ない状況であるという表現を削除すべきでは」、「宇治茶の定義は」等の質疑が行われた。

その後、10月14日にも委員会が開かれ、改めて質疑が行われた。共産党議員団委員から修正案が提出され、採決の結果、６名中賛成４名で可決された。続いて、修正議決した部分を除く原案の議案第58号の採決が行われ、全会一致で可決すべきものと決した。

（注）本会議で修正案否決、原案が可決された。

総務 空き家等の適正管理に関する条例を審査

〈全会一致で可決、平成27年1月から施行〉

【審査項目】

●議案第57号　宇治市空き家等の適正管理に関する条例を制定するについて

市の説明は次のとおり。

近年、全国的に空き家が増加している。その中で、適正な管理が行われていない空き家は、老朽化による倒壊や不審者の侵入、放火のおそれ、樹木や雑草の繁茂などによる周辺地域の生活環境に悪影響を及ぼすことが懸念される。このようなことから、より実効性のある空き家等の適正な管理を促進するため、条例を制定する。

これに対し委員から、「勧告してから代執行までにかかる日数は」、「地域のことを把握している警察と連携するのか」、「本市の空き家の件数は」、「空き家等の適正管理の責任を自治会も負うのか」、「職員を増やす必要があるのか」等の質疑が行われた。

その後、採決が行われ、全会一致で可決すべきものと決した。

建設水道 太閤堤跡歴史公園整備等への市民意見を募集

〈募集期間は10月27日から11月26日まで〉

【審査項目】

●報告　（仮称）宇治川太閤堤跡歴史公園整備とその周辺のまちづくりについての市民意見の募集について

市の説明は次のとおり。

本市では、歴史的風致維持向上計画の見直しにあたって、（仮称）宇治川太閤堤跡歴史公園とその周辺の整備を、社会資本整備総合交付金を受けて実施する予定。宇治橋周辺地区都市再生整備計画に記載する各事業について、市民から意見を募集する。募集期間は10月27日から11月26日までで、意見及び意見に対する本市の考え方は平成27年1月ごろ、ホームページで公表する予定である。

これに対し委員から、「出された意見すべてを公開するのか」、「住所・氏名も公表するのか」、「太閤堤の問題は、もっと中身が決まってからすべきでは」、「誘導的なパブリックコメントになっているのでは」、「水害対策は計画に反映されているのか」等の質疑が行われた。

文教福祉 宇治公民館の機能移転の考えを報告

〈現在と同様の使い方ができるように工夫する〉

【審査項目】

●報告　宇治公民館の機能移転を進めるにあたって

市の説明は次のとおり。

（仮称）宇治川太閤堤跡歴史公園内への宇治公民館の機能移転で求められることは、①ハード面での施設整備②講座やイベント等の実施③人と人とをつなぐ役割④市民活動への支援であり、現在の機能と利用実態を調査整理し、同様の使い方ができるように工夫して進める。今後は国の動向や本市の他の公共施設整備との関係などを考慮した上での社会教育施設の活用と今後のあり方について研究を進める必要がある。

これに対し委員から、「駐車場代は有料になるのか」、「以前、将来的にはコミセンに統合していくと報告があったが、その整理は」、「公民館５館体制に変わりないのか」等の質疑が行われた。

議会をご覧になりませんか?

●本会議について

議会棟４階の傍聴席入り口で、住所、氏名を受付票にご記入いただき、受付箱に投函のうえ、議場傍聴席にお入りください。

傍聴人定員

◇一般席70人（車いす専用席５人含む）

●委員会について

議会棟２階の議会事務局で、所定の用紙にご記入の上、お申し込みください。「傍聴許可証」をお渡しします。

傍聴人定員

◇第一・二委員会室10人

◇第三委員会室20人

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

（電話０７７４－２０－８７４７）

12月定例会の予定は市議会ホームページ等でご確認ください。

可決された決議・意見書（要旨）

片岡英治議員に関する問責決議

片岡英治議員が、議長及び議会事務局職員を「秋月新治議員の脱会届を正当化しようとしている」として裁判所に提訴した。所属議員が１人になったことで会派が解消されることは明確であり、退会届を受理したことで提訴するなど許されない。また、議長からの会派解消報告の際に各派幹事会に出席した議員を被告とする訴状を送り付ける行為は、議論への威圧とも取れる行為で、議会運営に対し混乱を招いている。

よって、宇治市議会は、片岡英治議員に対しその責任を明らかにすることを強く求める。

「手話言語法」制定を求める意見書

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学び、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定することを国に強く求める。

「水銀に関する水俣条約」の早期発効と国内対策の確立を求める意見書

２０１３年10月に熊本市で開催された外交会議で「水銀に関する水俣条約」が採択され、水銀の輸出入規制などさまざまな取組みが進められる。

日本政府が条約の早期発効に向け、国際的な働きかけを強化するとともに、法整備をはじめとした実効性の高い枠組みを早期に確立することを国に強く求める。

9月定例会 議決結果

※議案の後ろの＜　　＞内は審査した委員会名、ないものは本会議直接審議。
共産＝日本共産党宇治市会議員団【水谷、宮本、山崎、坂本、渡辺、木沢】　自民＝自由民主党宇治市会議員団【坂下、川越、久保田、荻原】
民主＝民主党宇治市会議員団【矢野、西川、松峯、田中(注1)、石田、真田】　社会＝社会議員団【浅見、池内、木村】
公明＝公明党宇治市会議員団【河上、関谷、長野、鳥居、稲吉】　無会派1＝浅井、無会派2＝片岡、無会派3＝秋月、無会派4＝金ヶ崎

すべての会派が賛成した議案

	議事内容（注2）	
議案	平成26年度一般会計補正予算（第2号）	平成26年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
	空き家等の適正管理に関する条例の制定＜総務＞	福祉に関する事務所条例の一部改正＜文教福祉＞
	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定＜文教福祉＞（注3）	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定＜文教福祉＞（注3）
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定＜文教福祉＞（注3）	新型インフルエンザ等対策本部条例の制定＜文教福祉＞（注3）
	市道路線の認定＜建設水道＞（注3）	市道路線の廃止＜建設水道＞（注3）
	公平委員会委員の選任同意	消防団員等公務災害補償条例の一部改正（注3）
	固定資産評価審査委員会委員の選任同意	
請願	「手話言語法」制定を求める意見書の採択に関する請願＜文教福祉＞（注3）	障害者福祉の充実を求める請願＜文教福祉＞（注3）
	弥陀次郎川上中流域における治山・治水対策に関する請願＜建設水道＞（注3）	
意見書案	「水銀に関する水俣条約」の早期発効と国内対策の確立を求める意見書（注3）	「手話言語法」制定を求める意見書（注3）
決議案	片岡英治議員に関する問責決議案の提出（注4）	

会派で賛否が分かれた議案

○印＝賛成、×印＝反対

	議事内容（注2）	議決結果	会派名 共産	民主	公明	自民	社会	無会派1	無会派2	無会派3	無会派4
議案	商業の振興に関する条例の制定＜市民環境＞〔議員提案〕	否決	○	×	×（注3）	×	○	×	○	○	×
	良好な商業環境の形成に関する条例の制定＜市民環境＞〔議員提案〕	否決	○	×	×（注3）	×	○	×	○	○	×
	市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定〔議員提案〕	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○
	平成26年度一般会計補正予算（第2号）修正案〔議員提案〕（＝学校給食調理委託を削除）	否決	○	×	×	×	×	×	×	○	×
	同修正案〔議員提案〕（＝太閤堤跡歴史公園PFI導入支援業務委託を削除）	否決	○	×	×	×	○	×	×	○	×
	宇治茶の普及とおもてなしの心の醸成に関する条例の制定＜市民環境＞	可決	×	○	○（注3）	○	×	○	○	○	○
	同修正案〔委員会提案〕	否決	○	×	×（注3）	×	○	×	×	○	○
	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例修正案〔議員提案〕	否決	○	×	×（注3）	×	○	×	×	○	×
意見書案	辺野古でのボーリング調査等の強行に抗議し、新基地建設工事の即時中止を求める意見書	否決	○	×	×（注3）	×	○	○	○	○	×

（注1）議長のため表決に加わっていません。（注2）議事内容は省略・わかりやすく変更して記載している場合があります。（注3）公明1名用務のため退席　（注4）無会派2　除斥、無会派3　退席

議事内容（抜粋）

議員から提案された条例や修正案は次のとおり。

一般会計補正予算（第2号）修正案

宇治茶の普及宣伝に要する経費等1億1405万3000円を増額する補正予算案に対し、質疑が行われた後、修正2議案が提出され、次のとおり説明が行われた。

▼この修正案は、学校給食調理委託事業の経費2億1400万円の債務負担行為を削除するものである。委託校では、調理員は児童との交流も制約され、教職員と食育を進めることができない等の理由で提案する。

◎反対多数で否決

▼この修正案は、（仮称）宇治川太閤堤跡歴史公園PFI導入支援事業費3000万円の債務負担行為を削除するものである。事業費削減と質の高いサービスを求める市の要求と、利益優先を求めるPFI事業は、利害が対立している等の理由で提案する。

◎反対多数で否決

次に、平成26年度宇治市一般会計補正予算（第2号）の採決が行われ、全会一致で可決された。

商業の振興に関する条例

高齢化の進行と市街地商業の空洞化が重なり買い物弱者問題が深刻化している。駅を核とするまちづくりなど新たな地域商業の基盤をつくるため本条例案を提案する。

◎反対多数で否決

良好な商業環境の形成に関する条例

商業の振興に関する条例に基づき、良好な商業環境の形成に向けての手続等を定め、市民生活の向上と地域社会の持続的発展を目指すため本条例案を提案する。

◎反対多数で否決

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の修正案

条例の附則に「当分の間」とあるのを「この条例の施行の日から平成32年3月31日までの間」とするよう提案する。

◎反対多数で否決

提出された請願

今定例会に提出された請願3件を所管の常任委員会で審査し、本会議最終日に次のとおり決定しました。

▼「手話言語法」制定を求める意見書の採択に関する請願

請願の趣旨
「手話言語法（仮称）」の制定を国に求める意見書を採択してください。
（請願者）
宇治市ろうあ協会　会長
清水　克子

◎全会一致で採択

▼障害者福祉の充実を求める請願

請願の趣旨
療育手帳Bの人も医療費を無料にしてください。他2項目
（請願者）
宇治市障害者施設保護者連絡会
代表　加治屋　勝枝

◎全会一致で採択

▼弥陀次郎川上中流域における治山・治水対策に関する請願

請願の趣旨
災害再発時の被害を最小限に食い止める対策の実施。他1項目
（請願者）
弥陀次郎川　上中流域治水対策推進連絡会　代表
辻　貞夫

◎全会一致で採択

議会豆知識

～請願は市民の権利～

請願は、憲法第１６条に認められた国民の権利の一つで、国または地方公供団体の機関に対し、文書により希望や要望を申し出るものです。選挙以外の場で意見を政治に反映する手段として認められています。地方議会に請願を提出する場合は、地方議員の紹介が必要です（地方自治法第１２４条）。請願人などの関係者を参考人として招致し、意見を聴くことができ、より請願の内容が深まり審議が活発になっています。

宇治市議会には、ほぼ毎定例会、市民の請願が提出されます。９月定例会にも３本の請願が提出され、３本とも請願人を参考人として招致してご意見をお聞きし、活発な議論が行われました。

135号担当　広報委員会委員　坂本　優子